

この二〇%の負担増にかかる分として中野村調整交付金が増額される分、また民生費関係等の実績に基く増減、これと今回教育費補助金として中野村コミュニティ及びスポーツレクリエーション施設建設費補助要綱に基く学習等供用施設、屋外運動場、飯沼熊川少年野球場等がれが補助対象に認められることによる増額、これらで郡補助金の増額補正分でござります。次の委託金三百六十三万六千円の追加補正は郡税徴収事務委託金とに害事務事業の実績に基く追加分が主なものです。次に三ページをお開きいただきたいと思います。財産収入八千二百七十九千円の追加補正については、まず財産運用収入で四千七百六十九万九千円の追加補正で、これは郡市施設整備基金等預金利息分でござります。次の財産売り払い収入の三千五百七十一万一千円の追加補正につきましては国道一六号線の拡張に伴う玉川台児童遊園地の一部工場の売り払いに伴う収入でござります。次に寄附金三千四十九万六千円の追加補正は宅地開発指導要綱に基く教育費負担金で四事業主からの一般寄附金でござります。繰入金四百四十九万九千円につきましては特別会計繰入金として福生土地地区画整

理事業特別会計からの清算繰入金でござります。

次の諸収入六千三百六十四万五千円については、中預金利息で二千六百六十九万五千円の追加補正で歳計現金預金利息でござります。次の雑入四千九百九十五万円につきましては国民年金印紙売り払い代とこれに伴う売り上げ手数料、これと国道一六号拡張による玉川台遊園の物件移転補償費、これと保育所措置費の管外分の追加でござります。

次の市債一千二百三十万円の減額補正につきましては歳出関連事業の実績に基く減額補正でござります。

以上が歳入で、補正合計三億一千八十一万七千円の追加で、歳入総額百二十七億三千二百七十九万七千円と相なる次第でござります。

続きまして歳出について説明申し上げます。

四ページをお開きいただきたいと思います。初めに議会費につきましては六十二万三千円の減額補正で、これは費用弁償及び職員旅費の減額分でござります。次に総務費の五百二十一万七千円の減額補正につきましては、まず総務管理費で五百二十七万八千円の減額補正で、これは人事管理に要した産休代替パート

賃金の精算減と中五幼稚園児童保護者負担軽減補助金の増と幼稚園就園奨励費の精算による減額等が主なものでございます。

次の選挙費六万六千円の追加補正は選挙管理委員会の改選に伴う二名の委員報酬の追加分でござります。統計調査費につきましては精査による五千円の減でござります。

続きまして民生費四百四十五万三千円の追加補正については、まず社会福祉費において二千三百四十八万円の追加補正で、社会福祉協議会に要する事業の精査に伴う委託料の増額、それと老人保護措置委託の実績に見基づく人員減による精算減額、それと国民年金の被保険者の見込み増による印紙代の増額、また福祉会館冷暖房改良工事に伴う管理経費と外壁塗装工事の入札差金が増したものであります。

次に児童福祉費一千三百五十七万五千円の減額補正でござりますが、児童手当の支給分と児童措置費にかかわるものの実績に基づき対象人員の精算減によるものと児童福祉施設費におけるすみれ保育園除濕工事等によるものが主なものでござります。

次の生活保護費の三千百五十四万八千円の追加補正については保護世帯及び医療扶助の伸びによる増額が主なものでござります。

次に衛生費については五百八十九万四千円の減額補正で、保健衛生費の十九万八千円と清掃費の五百六十九万六千円の減額でござります。清掃費については西多摩衛生組合の負担金三千四百四十三万五千円の減額とし尿処理経費として委託業者の業務転換に伴う援助金並びに長年にわたる業務に對し功労金として補償料二千八百六十四万七千円の追加分との相殺額でござります。

次の労働費の失業対策費で六十五万九千円の減額は就労者の期束手当精算残額でござります。

農林水産業費の農業費で四十六万二千円の減額につきましては緑地保全奨励金の対象樹林地の減によるものでござります。

次に商工費二百六十七万四千円の追加補正につきましては東銀座商工会の装飾等補助金の増と中小企業振興資金貸し付けに要した経費の精算に基づく減額との相殺額でござります。

次に土木費について一千三百三十四千円の減額でございますが、まず道路河川橋梁費で二百七十七千円の減額は工事入札差金でございます。

次に五ページをお開きいただきます。部市計画費の一千八十四万四千円の減額補正は下水道会計への繰出金の減額が主なものですが、次の住宅費の五十八万円の追加補正につきましては市営住宅管理基金積立金で利息相当分でございます。

次に消防費でございますが、六千二百七十一万円の追加補正でございますが、これは消防事務部委託金の追加負担で、歳入で御説明いたしました常備消防分の負担増によるものと消防自動車購入費差金並びに防火貯水槽入札差金の減額との相殺追加分でございます。

次に教育費について御説明申し上げます。教育費については八千七十一万八千円の減額で、まず教育総務費で五十八万八千円の減額でございますが、育英補助金受給者減によるものでございます。小學校費一千七百十一万五千円の減額については学校管理の警備委託料として六月から機械警備に切りかえたことによる減と工事関係の入札差金とが主なる減額でございます。中學校

校費でございますが、五百八十一万四千円の減額で、これは小學校費同様の減額でございます。

次の社会教育費については三千百十八万九千円の減額でございます。これは郷工資料室改良に要した管理委託料が不要となったことによる減及び屋外運動場新設工事、学習室供用施設建設工事等に伴う入札差金による減でございます。

次に保健体育費の二千六百一万二千円の減額でございますが、仮称熊川野球場新設工事に伴うもので、工事費の減によるものでございます。

次に公債費でございますが、三百六十一万七千円の減額でございます。これは一時借入金の利息の減額でございます。

次の諸支出金四億三千七百四十九万二千円の追加補正でございますが、これは各基金の利息を積み立てようとするものと、二項の部市施設整備基金四億一千九百九万四千円を積み立てようとするものです。この部市施設整備基金の内訳は先ほど歳入で御説明申し上げました宅地開発指導要綱に基づき寄附金三千四百九万六千円と利息分二千八百五十九万八千円及び余剰財源三

億六千万円でございます。

次に予備費でございますが、一億二千三百二十八万八千円の減額で、歳入歳出財源調整をするものでございます。

以上、歳出合計三億一千八十一万七千円の追加補正で、歳出総額百二十七億三千二百七十九万七千円と相なる次第でございます。

次に六ページをお開きいただきます。第二表、地方債の補正で

ございますが、これは対象事業等の変更による限度額、四億一千九百九十九万三億九千九百六十九万に變更しようとするものでございます。なお起債利率、償還の方法については補正前と同様でございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十三番(小野沢 久君) 二十九ページの福祉社会館外壁塗装工事の関係でございませうけれども、これは当初予算の改訂のときにも大変更指摘をされた

ことでございませうけれども、今回こういう形で減額補正されるということは大変結構なことになると思うんですが、工事請負金額の九百三十万の減額について、先ほどの説明では入札差金のような説明があったんですが、実際にこれは当初五千五百万で、工事で九百三十万という、入札差金というの也非常におかしなものでございませうので、その辺が設計変更があったのか、入札差金であるのか、それ以外に何か理由があったのかという点。

次に工事の関係の管理委託料が百七十二万三千円の減額になっておりますけれども、これによって管理料がゼロというところで不要になっていくわけでございますので、この工事に対して管理をする必要がなくなったのかどうかという点でございます。これは、この二点をお願いいたします。

それから三十四ページの関係になりますけれども、衛生費のし尿処理費の関係でございます。し尿処理費の関係のし尿処理委託業者業務転換補償料という内容の先ほどの説明では、功労金あるいは補償料というよりは説明があつたわけでございますけれども、この補償料に対する根拠をもう少しわかりやすく詳しく説明をしていただきたいと思います。

それと、水洗化の普及に伴う業務の減少は、これは前からもすでにわかっていたことでありますので、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法等もあります。その五条、八条あるいは九条等を含めて、業務にどのような指導を今までしてきたか。

もう一点、これによって業務が一社となるといってございしますが、全協の説明によりますと一社に一つは一台の車を投車するというところでございしますので、計三台になるわけではございますが、いずれにいたしましても水洗化の普及がますます進んでいくわけではございまして、いずれこれも三台が二台に、二台が一台になるといふようなことが予想されますので、そのときにまた今回のような補償金で、あるいは功労金を出すのかどうかという点。以上の三点をお願いいたします。以上です。

○建設部長(森田 進君) 自席からお許しをいただきまして、一番初めに御指摘いただきました二十九ページの福祉社会館の外壁塗装工事に伴います設計委託料あるいは工事請負費の関係につきまして御答弁を申し上げます。

設計委託料と管理委託料につきましては、今御指摘がございましたように、昨年の予算委員会でもこの執行についての御指摘をいただきましたわけではございますが、その後、

内部的には福祉社会館の外壁塗装工事につきましては、努力をいたしますが、内部的に処理がでると、そういう一応判断に立ちまして、この設計委託料につきましては二百二十四万円、これが一応当初予算でございしますが、このうちから二百三十二万九千円につきましては、冷暖房工事の設計費の方に回したというところで、全額減額をさせていただいております。

それから管理委託料につきましても設計費と同じような形で全額一応減額と、そういう形で設計あるいは管理委託についてはすべて内部職員が処理をしたと、かなり形で一応今回減額をさせていただいていくわけではございます。

それから工事請負費につき、九百三十万円の減額につきましては、確かに入札差金もございしたけど、若干当初予算における見積もりと実際の差がございまして、それに伴いまして九百三十万円の減額を見たわけではございます。

まず内容について申し上げますと、仮設関係につきまして三千八百平米を当初見込んでいたわけではございますが、その後、設計の中でそれが三千三百九十六平米というふうな形で面積が減ってきたということ、それから実際に吹きつけタイルの塗装工面積については三千六百五十平米を見込んでいたわけではございますが、これが二千七百

四十二平米という形で減つたこと、
容に相当減少を生じまして、それと入れ差金を合わせて九百三十万円の一定減額になったこと、そういうことでございます。

大変当初予算との比較におきましては実際の執行が変わつてきましたことに
ついては大変申しわけなく思っています。以上でございます。

○市民部長(古谷正夫君)

自席からお許しいただきまして三十四ページのし尿処
理に関する経費の関係でございますけれども、三点の御質問でございます。

まず第一点の補償の根拠というふうなことでございますけれども、御案内のとわ
りに公共下水道の普及によりましてし尿のくみ取りの年々減少してあるわけでござ
います。これに伴いまして業者といたしましては事業の縮小に伴います縮小だ
とか業務転換、それから廃業等を年々考えつゝおたつたわけでございますが、なか
なかそれに對します道が開けなかつたわけでございます。企業みずからも努力し
ておつたわけでございますけれども、転換すべき努力したわけでございますけれども
も、道が開けなかつたというふうなことでございます。

さらに市といたしましては代替補償的なものを考えつゝおたつたわけでございまして

も、これの適当な補償がございまして、今回金銭によりまして補償をお願い
しようとするものでございます。

それで、その理由といたしましては、ただいまの理由とそれから長年市に貢献し
ていた方々としたというふうな理由があるわけでございます。特に環境衛生にお

きましての向上を回つていただいたというふうなこと、それから下水道の救済等
に伴う一般廃棄物の処理業務等に関する特別措置法によるものというふうなこ
とと、それから他の都市でもこのような同様の措置をとっているというふうなこ
とから金銭補償を求めていたこととするものでございます。

それから第二点目の業者の指導をしたかというふうなことでございまして、これ
ども、五十五年までは六台で福生市全域をくみ取りをしておたつたわけでござい
ます。五十六年にくみ取りの量が下回りまして一台を減車したわけでござい
ます。そのとき
に、ごみによる代替補償を求めていたというふうなことで、それ以降、年々減車して
いるわけでございますが、それらにつきましては口頭によりまして業者に指導を講
じているわけでございまして、口頭では申し上げておたつたわけでござい
ます。なかなか
それに對します先ほど申し上げたとおり他の転換業務がなつたというふうな

ことで今日中未だわかりでございます。

「それから三点目の一社では片方は増車になる人ではないかというふうなことで今後の補償の関係について金銭的の補償をするのかというふうな御指摘でございますけれども、今後については尿は若干ではございますけれども、減つてまいりますけれども、ごみにつきましては年々増加する傾向にございます。うかうかう関係で今後発生します尿の減車につきましてはごみで代替補償をしたというふうな考えで金銭補償等については考えられておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。以上でございます。」

○十三番(小野沢 久君)

福祉会館の工事の関係でございますけれども、当初の見積もりと大分違ったということではございますので、なるべくこういうことになり、十分にこれから気を付けてやっていただきたいと思います。

あと、し尿処理の関係ですけれども、やはり説明を非常に理解しにくいんでございますけれども、いずれにいたしましてもこれは厚生委員会に付託になると思っておりますので、その辺の審査を十分に期待をして一応この程度にとどめておきたいと思っております。

○十一番(原 敏子君)

四十五ページの都市施設整備基金に要する経費の積立金のことでちょっと教えてください。

先ほどの部長の説明では寄附金の三千四百九万六千円と利子分の二千八百五十九万八千円、そのほかが余剰財源だというふうに言われて、計算すると三億六千万ぐらいがこうなっております。今の三本立ての、先ほどの説明でいくと余剰財源と、うのが三億六千万ぐらいになるわけですね。それで四十七ページに予備費を一億二千万はかき落として、さうして三へ持つてくるような格好になって、いるんだろくというふうには思いますが、さうすると二億四千万ばかりが余剰財源というふうに今私は計算した中ではさういうふうに思っています。

さうしますと今の小野沢さんの質問に絡みますけれども、福祉会館だけじゃなくて、たとえはぽつと見ただけでも屋外運動場とか仮称熊川野球場の新設工事とか、さういうところで減額してですね。さういうものがさうしてさうして都市施設整備基金に入っているんだろくというふうに今想像して、いるわけですが、その点を教えていたいただきたいのと、結局、三億四千九百九十四万三千で積むということでは予備費を切り崩しても積むという何らかのさういうお考えがあると思っておりますけれども、それを教

えて、ただきたいのと、これを積んだら、邵市施設整備基金が幾らになるのか、
それを教えてくだろい。

○企画財政部長(内田和雄君) 邵市施設整備基金の関係でござりますが、ちよつと
質問の最後の金額でござりますが、昭和六十年度のこの積み立てを行いました最
後の額は二十六億六千九百四十五万円になります。

それから、ただいま提案しております積み立ての主なものでござりますが、ただいま歳
入で申し上げましたスポーツレクリエーション等の補助、邵の補助がござりますが、これが
大体五千七百万、それから中有財産の売り払い三千五百万、それからあと税金、それか
ら予備費、こういうものを入れますと大体二億四千万程度の額になってまいります。
うのほかに歳出におきまして、工事関係等の減によるものを含めましてこの積み立て金の
額が出つております。以上です。

○十一番(原 敏子君) 今の、それでわかる人ですけれども、予備費をここで一億
二千万切り崩して、邵市施設整備基金に積み立てるといふ、こういうことはど
ういうことで、こういうふうな予備費がこんなにあつたやいな、いからやったとか、さう
いうことじゃないと思ひますけれども、ここを逆に言つてみますと、この邵市施設整備

○企画財政部長(内田和雄君) 予備費につきましては、これからの事業と、い
うものもござりますので、財政調整というふうなことで取り崩して、いろいろでござい
ます。

○十一番(原 敏子君) 私は今、先ほど小野沢議員が質問されましたけれども、
それと同じで、これはどの項目を見ても大体これが最後——最後でもないです
けれども、人件費を除きまして事業の最後に近い補正です。ね。最初の予
算のときとやはり精算した時点では増額になったり、減額になったりするの
ある程度は仕方ないといふふうには思ひますけれども、余りにも大きな差が出
るというところがあるわけですね。

やはり、ここところは各款、各委員会に属しておりますので、ここところは私も
自分の属している厚生委員会でも十分審議したいと思ひますけれども、ほかの委
員会の属しているところは、それぞれにお任せいたしましてこの審査報告にまらた
と思ひます。

ぜひ、このところは理事の皆さんには、六十年度予算も三年度予算もできずすすけども、十分なことを考えられてこんなようにお金がこんなに残らないように、結局お金がはいからう新しい施策ができていく、結果、一年三ヶ月みるとそんなに残らなくて三億四億も積まなきゃいけない、こんなことは予算上よくない、じゃはいかというふうに私は思いますので、その点、これから十分よく注意していただきたいことを要望して、終わります。

○議長(田村中郎君)

ほかにありませんか。なければ以上で質疑は終わります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十八号は、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村中郎君)

御異議なしと認めます。よって議案第十八号は、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村中郎君)

日程第十九議案第三十五号昭和五十九年度福生

市一般会計補正予算(第八号)を議題といたします。

本会に一つ、提案不理由の説明を求めます。

(企画財政部長 内田和雄君登壇)

○企画財政部長(内田和雄君)

御指名をいただきましたので議案第三十五号昭和五十九年度福生市一般会計補正予算第八号について提案不理由とこの内容について説明申し上げます。

本補正予算は先ほど御提案申し上げました福生市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に伴い予算の追加、調教、積直を必要とするところから上程するもので、各項目ともすべて人件費に要するものでございます。

それでは予算書に基づいてその内容について御説明申し上げます。

予算書の一ページを開きいただきますと思います。総則でございますが、第一号において歳入歳出にそれぞれ百二十五万二千円を追加いたしまして総額を歳入歳出それぞれ百二十七億三千三百九十五万九千円と定めようとするものでございます。

二ページをお開きいただきます。分担金及び負担金におきまして九万六千円の追加補正でございますが、これは歳出の土木費のうち西住宅地区周辺排水路整備事業費に對する下水道会計羽村町、瑞穂町からの負担金でございます。

繰入金百十五万六千円の追加補正につきましては五十九年度の退職した職員七名分の退職手当特別負担金準備基金からの繰入金でございます。

以上が歳入で百二十五万二千円の追加で歳入総額百二十七億三千三百九十五万九千円と相なる次第でございます。

次に三ページをお開きいただきます。歳出について説明申し上げます。

今回の補正は給与改定に伴う人件費で、当初予算では三%の改定を見込み計上しておりますが、扶養手当、住居手当、通勤手当等の改定を含む全体で上限が二九五%の改定になっております。

これでは議会費から各款別の補正額のみを申し上げております。

議会費については二万円の追加補正で、職員八名分の人件費でございます。

次に総務費については二百十二万二千円の追加補正額で職員百三十五名分の人件費でございます。なお、この中には退職手当組合特別負担金百十五万六千円の追加を含むのであります。

民生費については四十七万五千円の追加補正で職員五十四名分の人件費でございます。

衛生費については三十一万九千円の追加補正で二十二名分の職員の人件費でございます。

労働費でございますが、一万五千円の減額でございます。職員一名分の人件費でございます。

四ページをお開きいただきます。農林水産業費で二千円の減額でございますが、職員三名分の人件費でございます。

商工費については三万六千円の追加補正で二名分の人件費でございます。土木費の四十五万六千円の減額については、都市計画費において一名異動